実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
南島原市	山口地域（山口集落）	平成30年12月	令和2年3月

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	62.6	ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41	ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	7.6	ha
i　うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	7.6	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.4	ha
（備考）		

2　対象地区の課題

アンケート結果によると、加津佐町の縮小・離農したい耕作面積が10．58haに対し、拡大したい中心経営体の意向面積が35．7haと大幅に多いため、中間管理機構を活用し加津佐町内に留まらず周辺地区への貸し付けが必要。
山口地域は、農地が狭小であり、かつ全域が地すべり防止区域である。そのため、基盤整備事業の実施が難しい地区であり、現在の農地を引き続き活用していく必要がある。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

基盤整備が出来ないため、耕作道の整備など圃場環境を向上させると共に、農地中間管理事業を活用して地区内の中心経営体が今後担っていく。
中山間直接支払事業の取組が盛んな地区であるため、活動を通じて農地の保全を維持していく。
地域内の一部で、小規模ではあるが勾配があまり無い地帯がある。地すべり防止区域での制限行為や小規模基盤整備事業との調整が取れれば、事業に取り組み農地集約化を目指す。

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

集約化が見込める農地については、市の事業などを活用し、小規模な農道新設改良事業などに取り組み条件整備後、地域内外の中心経営体への集約化を目指す。
中山間直接支払の活動等を通じて、農地の貸借に関する件については、農地中間管理事業を活用していく地元の推進体制を目指す。
小規模基盤整備事業については、行政側の事業調整が必要であるが、事業化できれば、地元での推進体制へとつなげていく。